

2017年 第25回 J O C ジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会 開 催 要 綱

公益社団法人日本武術太極拳連盟

開催趣旨：

- 1) 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）が実施する選手強化事業ジュニア対策の一環として、JOC加盟競技団体が開催するジュニア競技大会の質的向上を図り、大会における優秀な選手を表彰するとともに、将来、オリンピック競技大会や世界選手権、アジア選手権等の国際大会において活躍が期待できるジュニア選手の発掘・養成を図る。
- 2) 大会の優秀選手（男女各1人）に「JOCジュニアオリンピックカップ」を授与し、将来、主要国際大会において活躍が期待できる選手を「オリンピック有望選手」として認定し、研修会や医学的サポート等を実施する。
- 3) 2017年に開催する「第9回アジアジュニア武術選手権大会」の日本代表候補選手選抜を行う。
1. 日時： 2017年4月8・9日（土・日）
2. 会場： 愛知県名古屋市・愛知県武道館
3. 主催： 公益社団法人日本武術太極拳連盟
4. 主管： 愛知県武術太極拳連盟
5. 後援(予定)：公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）、スポーツ庁、公益財団法人日本体育協会、愛知県、名古屋市等
6. 協賛： 太極パートナーズ各社（アシックス、ダイワコーポレーション、島村運輸倉庫、太極サポーター）
7. 競技種目と競技運営： 次の28種目、男女計56種目の個人競技を実施する。

※表内太字は国際大会（アジアジュニア選手権大会）種目

No.	競技種目名	種目内容	出生期間・年齢・学籍	時間規定
ジュニア規定競技部門A（アジアジュニア選手権A組種目）=1999年1月1日～2001年12月31日の期間に出生した者				
1	太極拳	国際第三套路=アジアジュニアA組代表種目	出生期間は上記期間	3分以上4分以内
2	太極剣	国際第三套路=アジアジュニアA組代表種目	出生期間は同上（1. 太極拳に出場する選手に限りエントリーできる）	3分以上4分以内
3	南拳	国際第三套路=アジアジュニアA組代表種目	出生期間は同上	2分以内
4	南刀	国際第三套路=アジアジュニアA組代表種目	出生期間は同上（3. 南拳に出場する選手に限りエントリーできる）	2分以内
5	長拳	国際第三套路=アジアジュニアA組代表種目	出生期間は同上	2分以内
6	長拳短器械	国際第三套路（剣術または刀術のどちらか）=アジアジュニアA組代表種目	出生期間は同上（5. 長拳に出場する選手に限りエントリーできる）	2分以内
7	総合太極拳（部門A）	国際規定套路	出生期間は同上	5分以上6分以内
8	42式太極剣（部門A）	国際規定套路	出生期間は同上（7. 総合太極拳に出場する選手に限りエントリーできる）	3分以上4分以内
9	南拳（部門A）	国際第一套路	出生期間は同上	2分以内
10	南刀（部門A）	国際第一套路	出生期間は同上（9. 南拳に出場する選手に限りエントリーできる。南刀、南棍の2種目、または、どちらか1種目でも可）	2分以内
11	南棍	国際第一套路		2分以内
12	長拳A	国際第二套路	出生期間は同上	2分以内
13	長拳A短器械	国際第二套路（剣術Aまたは刀術Aのどちらか）	出生期間は同上（12. 長拳Aに出場する選手に限りエントリーできる。短器械、長器械2種目、または、どちらか1種目でも可）	2分以内
14	長拳A長器械	国際第二套路（棍術Aまたは槍術Aのどちらか）		2分以内

ジュニア規定競技部門B（アジアジュニア選手権B組種目）=2002年1月1日～2004年12月31日の期間に出生した者				
15	総合太極拳 (部門B)	国際規定套路=アジアジュニアB組代表種目	出生期間は上記期間	5分以上6分以内
16	42式太極剣 (部門B)	国際規定套路=アジアジュニアB組代表種目	出生期間は同上(15. 総合太極拳に出場する選手に限りエントリーできる)	3分以上4分以内
17	南拳(部門B)	国際規定套路=アジアジュニアB組代表種目	出生期間は同上	2分以内
18	南刀(部門B)	国際規定套路=アジアジュニアB組代表種目	出生期間は同上(17. 南拳に出場する選手に限りエントリーできる)	2分以内
19	長拳B	国際第一套路=アジアジュニアB組代表種目・ 国体公開競技種目	出生期間は同上	2分以内
20	長拳B短器械	国際第一套路(剣術Bまたは刀術Bのどちらか) =アジアジュニアB組代表種目	出生期間は同上(19. 長拳Bに出場する選手に限りエントリーできる。短器械、長器械2種目または、どちらか1種目でも可)	2分以内
21	長拳B長器械	国際第一套路(棍術Bまたは槍術Bのどちらか) =アジアジュニアB組代表種目		2分以内
22	24式太極拳	24式太極拳の全套路	出生期間は同上	4分以上6分以内
23	32式太極剣	32式太極剣の全套路	出生期間は同上(22. 24式太極拳に出場する選手に限りエントリーできる)	2分以上4分以内
ジュニア規定競技部門C（アジアジュニア選手権C組種目）=2005年1月1日～2010年12月31日の期間に出生した者				
24	初級長拳	国際規定套路=アジアジュニアC組代表種目・ 国体公開競技種目 初級長拳の全套路	出生期間は上記期間	1分30秒以内
25	初級短器械	国際規定套路=アジアジュニアC組代表種目 初級剣術または初級刀術のどちらか	出生期間は同上(24. 初級長拳に出場する選手に限りエントリーできる。短器械、または、長器械のどちらか1種目だけに限る。短器械と長器械の2種目出場は不可)	1分30秒以内
26	初級長器械	国際規定套路=アジアジュニアC組代表種目 初級棍術または初級槍術のどちらか		
普及套路部門				
27	ジュニア太極拳2	国体公開競技種目 ジュニア太極拳2(16動作)の全套路	2017年4月1日現在 満18歳以下(註2)	3分以内
28	ジュニア太極拳1	ジュニア太極拳1(13動作)の全套路	2017年4月2日現在 中学生以下(註3)	3分以内

註1. 1.～28.の競技種目のうち、どの種目を第1日(4月8日<土>)に実施し、また他のどの種目を第2日(4月9日<日>)に実施するかは、出場申込み締め切り後に、競技編成を行ったうえで、2017年2月15日(水)頃に出場団体宛に通知する。

註2. 27.ジュニア太極拳2の出場規定は、2017年4月1日現在の満年齢によるものとする。

註3. 28.ジュニア太極拳1の出場規定は満年齢によるものではなく、従来通り、2017年4月2日以降の学年によるものとする。

註4. 国際大会日本代表選抜について；2017年に開催予定の「第9回アジアジュニア武術選手権大会」の代表選手は下記(註5)のとおり6月の選抜合宿で、以下の種目と人数で決定する。※ただし、同大会の開催要綱の発表時に、種目・人数に変更が出る場合もある。

1) A組=1999年1月1日～2001年12月31日に出生した男子2名、女子2名、計4名を部門Aの1.太極拳、2.太極剣、3.南拳、4.南刀、5.長拳、6.長拳短器械(剣術・刀術)の中から選抜。

2) B組=2002年1月1日～2004年12月31日に出生した男子2名、女子2名、計4名を、部門Bの15.総合太極拳、16.42式太極剣、17.南拳、18.南刀、19.長拳B、20.長拳B短器械、21.長拳B長器械の中から選抜。

3) C組=2005年1月1日～2010年12月31日に出生した男子2名、女子2名、計4名を、24.初級長拳、25.初級短器械、26.初級長器械の中から選抜。

註5. 国際大会の代表選抜日程：①今大会では「第9回アジアジュニア武術選手権大会」の代表候補選手を選抜する。②A組・B組・C組すべての候補選手は6月17日・18日に実施予定の選抜合宿での選考会に参加する。この合宿での選考会において代表選手が正式に決定される。

8. エントリー種目の制限：

	No.	競技種目名	エントリー制限事項
部 門 A	1	太極拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2016年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として2.太極剣に必ずエントリーしなければならない。また、その他の種目にはエントリーできない。なお套路規格は日本連盟発行のDVDに準じ、講習会等での配布テキストとの相違点はDVDを基準とする。
	2	太極剣	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2016年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として1.太極拳に必ずエントリーしなければならない。以下同上。
	3	南拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として4.南刀に必ずエントリーしなければならない。以下同上。
	4	南刀	日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として3.南拳に必ずエントリーしなければならない。以下同上。
	5	長拳	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2016年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、2種目目として6.長拳短器械（剣術または刀術）に必ずエントリーしなければならない。以下同上。
	6	長拳短器械 （剣術・刀術）	所属ブロックジュニア普及委員会の選考を経て、日本連盟選手強化委員会の認定を受けた選手が出場できる。または2016年度の国際大会日本代表選手で同選手強化委員会の推薦を受けた選手が出場できる。この種目に出場する選手は、剣術または刀術どちらか1種目を選ぶこと。さらに2種目目として5.長拳に必ずエントリーしなければならない。以下同上。
	7	総合太極拳 （部門A）	この種目に出場する選手に限り、8.42式太極剣（部門A）に、2種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。
	9	南拳 （部門A）	この種目に出場する選手に限り、10.南刀（部門A）および11.南棍に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。
	12	長拳A	この種目に出場する選手に限り、13.長拳A短器械および14.長拳A長器械に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。
部 門 B	15	総合太極拳 （部門B）	この種目に出場する選手に限り、16.42式太極剣（部門B）に、2種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2にエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、16.42式太極剣（部門B）を2種目目として必ずエントリーしなければならない。その他の種目にはエントリーできない。また、2016年度の国際大会日本代表選手で日本連盟選手強化委員会の推薦を受けた選手も出場できる。
	17	南拳 （部門B）	この種目に出場する選手に限り、18.南刀（部門B）に、2種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2または28.ジュニア太極拳1のいずれかにエントリーできるが、その他種目にはエントリーできない。※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、18.南刀（部門B）を2種目目として必ずエントリーしなければならない。その他の種目にはエントリーできない。
	19	長拳B	この種目に出場する選手に限り、20.長拳B短器械および21.長拳B長器械に、2種目目、3種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2または28.ジュニア太極拳1のいずれかにエントリーできるが、その他種目にはエントリーできない。※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、20.長拳短器械（部門B）および21.長拳長器械（部門B）も2種目目・3種目目として必ずエントリーしなければならない。その他の種目にはエントリーできない。また、2016年度の国際大会日本代表選手で日本連盟選手強化委員会の推薦を受けた選手も出場できる。
	22	24式太極拳	この種目に出場する選手に限り、23.32式太極剣に、2種目目としてエントリーできる。27.ジュニア太極拳2または28.ジュニア太極拳1のいずれかにエントリーできるが、その他の種目にはエントリーできない。

部門C	24	初級長拳	所属ブロックジュニア普及委員会が選考した選手が出場できる。この種目に出場する選手に限り、 <u>25.初級短器械または26.初級長器械のいずれかに限り、2種目目としてエントリーできる。</u> 初級短器械と初級長器械の両方にエントリーすることはできない（国際規定により、低年齢選手に過度の負担をかけないための制限）。27.ジュニア太極拳2または28.ジュニア太極拳1のいずれかにエントリーできるが、 <u>その他種目にはエントリーできない。※ただし、国際大会の日本代表を目指す選手は、25.初級短器械、または26.初級長器械のどちらかを2種目目として必ずエントリーしなければならない。その他の種目にはエントリーできない。</u>
普及	28	ジュニア太極拳1 (13動作)	この種目に出場する選手は、「中学生以下」の選手に限り、出場することができるものとする。なお、27.ジュニア太極拳2（16動作）は年齢規定が「18歳以下」なので中学生以下の選手も出場できるものとする。

【国際第三套路の「太極拳・南拳・長拳」の各種目へのエントリーについて】

難度動作を含む国際大会種目であることに鑑み、日本連盟選手強化委員会および審判委員会で取り決めた別紙「国際第三套路種目エントリー申請書」を「出場申込書」と同時に1月16日（月）までに日本連盟へ提出しなければならない。これは、選手の安全・国際大会出場基準・大会運営方法、等々を検討し、本大会のみの措置とする。なお、申請が却下された場合は、1月20日（金）までに本人および所属都道府県連盟宛に却下の通知を行なう。国際第三套路のエントリーが却下された選手には、別種目での出場申込書の再提出を、所属都道府県連盟を通して1月31日（火）までに日本連盟必着で受け付ける。

9. 出場申込期限：2017年1月31日（火）※都道府県連盟から日本連盟への提出期限

出場申込書と出場料を、所属都道府県連盟を通じて上記期日までに日本連盟（東京）に提出すること。

※部門Aの国際第三套路種目（1.2.3.4.5.6.）に出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」と併せて、指導コーチおよび所属団体が署名・捺印した「国際第三套路種目エントリー申請書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに①「出場申込書」の写し、②各選手の「エントリー申請書」を同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内（男女各4人以内、南関東と近畿ブロックは5人以内）で選手を選抜し、所定の「選抜リスト」と各選手の「エントリー申請書」を2017年1月16日（月）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない。（同時に、所属都道府県連盟に選考結果を通知する。選考から外れた選手は、改めて種目変更の手続きができる。）

日本連盟選手強化委員会は、1月20日（金）までに不承認の選手に対してのみ、本人、所属都道府県連盟、所属ブロックジュニア普及委員会に通達する。不承認となった選手は、出場種目を変更するなどして、所属都道府県連盟に再申請することができる（ただし1月31日を過ぎてからの変更申請は受理しない）。

※部門Bの長拳Bに出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに、「出場申込書」の写しを同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内（男女各6人以内、南関東と近畿ブロックは各7人以内）の選手を選抜し、「選抜リスト」を2017年1月31日（火）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない。

※部門Cの初級長拳に出場する選手は、所属の都道府県連盟が定めた申込み期限までに、「出場申込書」を所属の都道府県連盟に提出する。都道府県連盟は所属ブロックのジュニア普及委員会が定めた期限までに、「出場申込書」の写しを同委員会に提出しなければならない。

所属ブロックのジュニア普及委員会は出場人数枠内（男女各5人以内、南関東と近畿ブロックは各6人以内）の選手を選抜し、「選抜リスト」を2017年1月31日（火）までに日本連盟に郵送、FAXまたはEメールで提出しなければならない。

10. 選手出場要件：

- 1) 日本国籍を有する者、または日本国籍を有しない者で日本に継続して3年以上在留している外国人。
但し、日本国籍を有しない者は日本代表選手選抜の対象外とする。

- 2) 公益社団法人日本武術太極拳連盟加盟団体の会員であること。
- 3) 出場申込期限までに所定の出場申込手続きを行い、1種目につき2,000円の出場料を納付すること。
- 4) 各種目の出生期間、年齢制限の条件を満たしていること。
- 5) **【国際第三套路、長拳B、初級長拳についてのエントリー制限】**

＜ブロック枠＞

①国際第三套路種目のエントリーはブロックごとに次の人数制限とする。

- ・南関東ブロック、近畿ブロック＝男子5人、女子5人以内
- ・その他5ブロック（北海道・東北、北関東、東海・北陸、中国・四国、九州・沖縄）＝男子4人、女子4人以内

②長拳Bのエントリーはブロックごとに次の人数制限とする。

- ・南関東ブロック、近畿ブロック＝男子7人、女子7人以内
- ・その他5ブロック（同上）＝男子6人、女子6人以内

③初級長拳のエントリーはブロックごとに次の人数制限とする。

- ・南関東ブロック、近畿ブロック＝男子6人、女子6人以内
- ・その他5ブロック（同上）＝男子5人、女子5人以内

※なお、上記エントリーは、すべて各ブロックジュニア普及委員会が選考指定した選手に限る。

＜日本連盟選手強化委員会枠＞

2016年度の国際大会に日本代表選手として出場した選手の中で、日本連盟選手強化委員会が推薦した者は国際第三套路および長拳Bに出場できる。

11. 服装規定：選手の服装は自由とする。

12. 国際第三套路種目の採点方法：

1. 太極拳、2. 太極剣、3. 南拳、4. 南刀、5. 長拳、6. 長拳短器械（剣術・刀術）の国際第三套路種目の採点は、国際大会に準じて10人の審判員による採点とする。審判組の構成と審査内容は以下のとおり。

A 審判組：1号、4号、7号審判員の3人。動作の質や歩型、バランス等のミスに対して減点する。

B 審判組：3号、6号、9号審判員の3人。演技レベルに対しての評価採点と套路構成のミスに対して減点する。なお、審判長もB審判組に加わり、計4人の評価点と減点を基にB組得点が算出される。

C 審判組：2号、5号、8号審判員の3人。難度動作と接続難度動作の成功または失敗の確認をし、失敗した場合に規定の点数を減算していく。

審判長：1人。ABC審判の統括。また、B審判組の採点および演武時間の過不足による減点をする。

※その他詳細は、「2005年国際武術套路競技規則」（発行：国際武術連盟／日本語版発行：日本連盟）に則る。

13. 表彰：

1) 各種目のエントリー人数に比例して、下表により入賞者を定めて表彰する。

エントリー選手数	入賞者数		
4人以下	1位	5～10人	3位
11～14人	6位	15～20人	8位
21人以上	12位		

2) 最優秀選手男女各1人に「JOCジュニアオリンピックカップ」を授与する。

14. 入場料金：本大会の観覧入場料は無料とする。

15. 日程（予定）：競技開始・終了時間は、出場人数により後日決定する。

4月8日（土）9:30～10:00	選手練習
10:15～10:30	開会式
10:30～17:30	競技

17:30～18:00 表彰式
 18:00～18:45 選手練習
 4月9日(日) 9:30～10:00 選手練習
 10:15～17:00 競技
 17:00～17:20 表彰式・閉会式

16. 宿舎： 各自で宿泊ホテル等を手配すること。主催者は手配を行わない。

以上

連絡先(出場申込み先)：公益社団法人 日本武術太極拳連盟
 〒102-0085 東京都千代田区六番町9 九番館ビル2F
 TEL 03(3265)9494 FAX 03(3265)9550
 主管団体連絡先：愛知県武術太極拳連盟
 〒464-0082 愛知県名古屋市千種区上野3-8-17
 TEL 052(799)8077 FAX 052(799)8088

愛知県武道館

〒455-0078 愛知県名古屋市港区丸池町1丁目1-4 電話：052-654-8541

JR「名古屋」駅から

- 1) バス(三重交通)：名鉄バスセンター3階, ②番乗場, 「サンビーチ日光川」又は「名四経由長島温泉」行き, 約30分乗車, 「武道館前」下車。
- 2) 鉄道(あおなみ線)：名古屋駅あおなみ線乗場, 「金城ふ頭」行き, 約12分乗車, 「名古屋競馬場前」下車, 徒歩15分。

名鉄「神宮前」駅から

- 1) バス(市バス)：⑤番乗場, 約20分乗車。「多加良浦」または「河合小橋」または「中川車庫前」行き, 約20分乗車。「競馬場」下車, 徒歩約10分。

